

# 一管区水路通報第43号

平成16年11月5日

第一管区海上保安本部

第523項	北海道南岸	苫小牧港西部	防波堤改良工事
第524項	北海道南岸	釧路港	灯台光達距離変更
第525項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練
第526項	北海道南岸	釧路港南東方	武器発射試験
第527項	北海道南岸	襟裳岬東方～内浦湾	海洋調査
第528項	北海道東岸	標津漁港南東方	護岸工事
第529項	北海道西岸	久遠湾	灯台光達距離変更
第530項	津軽海峡	西口付近	射撃訓練
第531項	津軽海峡	東口東方	射撃訓練
第532項			ディファレンシャルGPS局

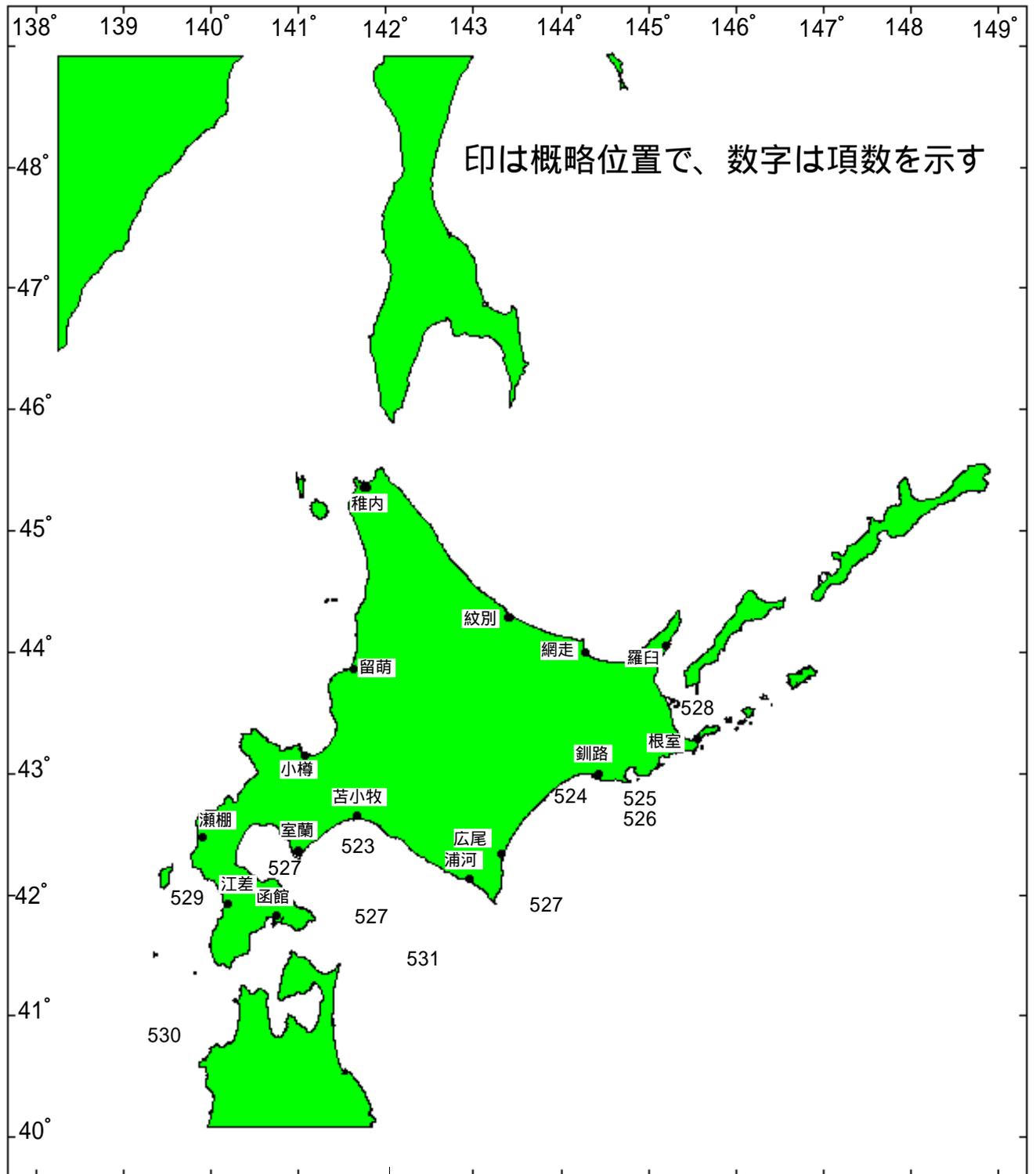
水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>  
FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)  
100#:最新号、1～50#:バックナンバー (数字は号数)  
0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)  
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301  
メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



16年523項 北海道南岸 - 苫小牧港西部 防波堤改良工事  
 下図に示す区域で、起重機船等（潜水作業を含む）による防波堤改良工事が実施される。  
 期間 平成16年11月8日から平成17年3月18日までの0600～1800  
 区域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域  
 (1) 42-37-17.5N 141-37-28.9E  
 (2) 42-37-11.7N 141-37-36.0E  
 (3) 42-37-05.6N 141-37-26.9E  
 (4) 42-37-09.2N 141-37-22.4E  
 海図 W1033A  
 標識 前記4地点に灯付浮標を設置  
 備考 警戒監視船配置  
 出所 苫小牧港長

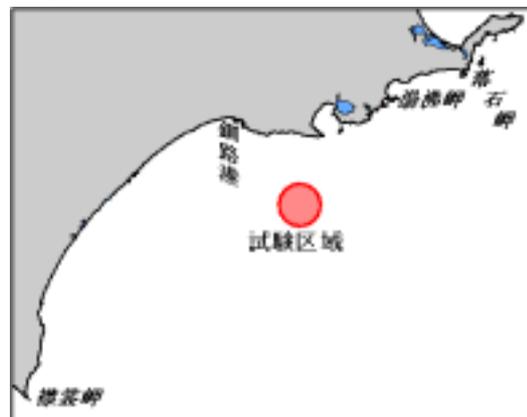


16年524項 北海道南岸 - 釧路港、東区第2区 灯台光達距離変更  
 一管区水路通報16年第41号499項削除  
 釧路港東区北防波堤北灯台（43-59.3N 144-21.5E概位）は、光達距離が変更された。  
 名称 釧路港東区北防波堤北灯台  
 位置 42-59-16.5N 144-21-28.4E  
 変更内容 光達距離5海里  
 海図 W26、W31、W34、W1032  
 参照書誌 411 0133番  
 出所 第一管区海上保安本部交通部

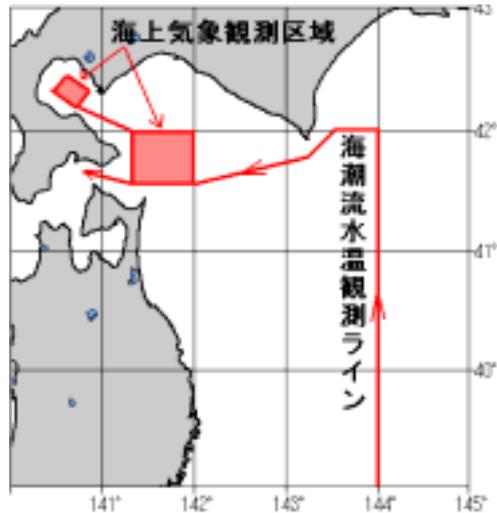
16年525項 北海道南岸 - 釧路港南南東方 射撃訓練  
 下図に示す区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。  
 期日 平成16年11月15日（予備日16日）の0900～1700  
 区域 下記の地点を中心とする半径5海里の円内  
 42-44.4N 144-30.4E  
 海図 W26、W1032  
 備考 国際信号旗「NE4」掲揚  
 相互警戒  
 出所 釧路海上保安部



16年526項 北海道南岸 - 釧路港南東方 武器発射試験  
 下図に示す区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。  
 期日 平成16年11月23日（予備日24日、25日）の1000～1700  
 区域 下記地点を中心とする半径5海里の円内区域  
 42-40-09N 144-39-46E  
 海図 W26、W1032  
 出所 第一管区海上保安本部船舶技術部



16年527項 北海道南岸 - 襟裳岬東方～津軽海峡東方～内浦湾 海洋調査  
 下図に示す区域で、観測船「高風丸(487t)」による海潮流観測及び海上気象観測が実施される。  
 期間 平成16年11月16日～29日まで  
 海 函 W17、W1030  
 備 考 11月16日東京出港  
 11月29日函館入港  
 出 所 函館海洋気象台



16年528項 北海道東岸 - 標津漁港南東方 護岸工事  
 下図に示す区域で、海岸ブロック設置等の護岸工事（潜水作業を含む）が実施されている。  
 期間 平成17年2月28日まで  
 海 函 W18  
 出 所 羅臼海上保安署



16年529項 北海道西岸 - 久遠湾、久遠漁港 灯台光達距離変更  
 一管区水路通報16年第40号495項削除  
 久遠港外南防波堤灯台（42-13.2N 139-49.7E概位）は、光達距離が変更された。  
 名 称 久遠港外南防波堤灯台  
 位 置 42-13-09.9N 139-49-41.3E  
 灯 質 群閃赤光 6秒に2閃 光達距離3.0海里  
 海 函 W11、W43  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

16年530項 津軽海峡 - 西口付近 射撃訓練  
 下図に示す区域で自衛艦4隻による水上射撃訓練及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。  
 期 日 平成16年11月21日、22日(予備日23日)の0600～1800  
 区 域 下記地点を中心とする半径10海里の円内  
 40-55-09N 139-04-48E  
 標 識 自衛艦は国際信号旗「B」掲揚  
 海 函 W10、W43  
 出 所 大湊地方総監部



16年531項 津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練

下図に示す区域で自衛艦4隻による水上射撃訓練及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期日 平成16年11月21日、22日(予備日23日)の0600～1800

区域 下記地点を中心とする半径15海里の円内

41-20-10N 142-29-47E

標識 自衛艦は国際信号旗「B」(夜間は紅灯)を掲揚

海図 W43、W53

出所 大湊地方総監部



16年532項 ディファレンシャルGPS局について

各地の灯台等で観測した局地的な気象・海象情報の提供(船舶気象通報)をテレホンサービスやインターネットホームページによる提供のほか、ディファレンシャルGPS局からディファレンシャルGPSの電波を利用した提供サービスを開始した。

北海道内の各ディファレンシャルGPS局と利用できる観測個所は次のとおり。

(1) 釧路崎ディファレンシャルGPS局

尻屋崎灯台、鮫角灯台、襟裳岬灯台、十勝大津灯台、釧路港船舶通航信号所、納沙布岬灯台

(2) 松前ディファレンシャルGPS局

弁慶岬灯台、入道崎灯台、龍飛崎灯台、松前小島灯台、松前無線方位信号所、青苗岬灯台

(3) 積丹岬ディファレンシャルGPS局

青苗岬灯台、弁慶岬灯台、神威岬灯台、積丹岬無線方位信号所、天売島灯台、焼尻島灯台

(4) 宗谷岬ディファレンシャルGPS局

神威岬灯台、積丹岬無線方位信号所、天売島灯台、焼尻島灯台、能取岬灯台

(5) 網走ディファレンシャルGPS局

能取岬灯台、納沙布岬灯台、釧路港船舶通航信号所、襟裳岬灯台、焼尻島灯台

参考書誌 411号

備考 文字情報受信対応のディファレンシャルGPS受信機に限る

前記5局以外の日本沿岸のディファレンシャルGPS局においても船舶気象通報を開始

出所 第一管区海上保安本部交通部